

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月23日

【事業年度】 第25期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ

【英訳名】 OSAKA Titanium technologies Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉崎康昭

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市東浜町1番地

【電話番号】 06 - 6413 - 3310

【事務連絡者氏名】 理事経営企画部長 井田 義和

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市東浜町1番地

【電話番号】 06 - 6413 - 3310

【事務連絡者氏名】 理事経営企画部長 井田 義和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

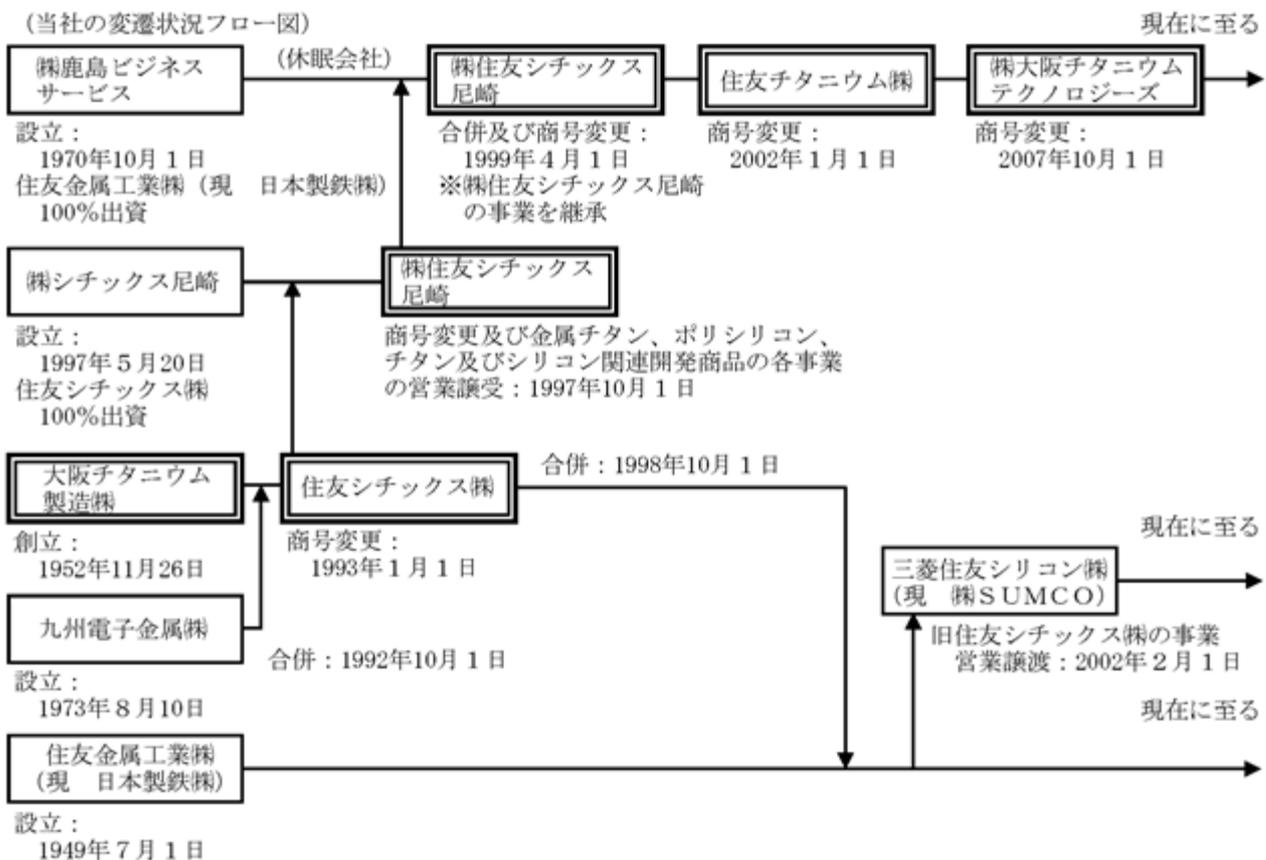
回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	43,431	43,666	38,189	17,053	28,549
営業利益又は営業損失 () (百万円)	3,322	2,308	1,152	3,425	1,914
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,809	2,422	1,322	2,843	1,719
当期純利益 又は当期純損失 () (百万円)	1,857	1,322	736	5,083	3,112
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	8,739	8,739	8,739	8,739	8,739
発行済株式総数 (千株)	36,800	36,800	36,800	36,800	36,800
純資産額 (百万円)	36,213	34,305	34,921	29,708	26,509
総資産額 (百万円)	92,662	80,928	76,518	77,743	76,586
1株当たり純資産額 (円)	984.11	932.23	948.99	807.32	720.40
1株当たり配当額 (円)	15	5	5	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	50.47	35.95	20.02	138.15	84.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.1	42.4	45.6	38.2	34.6
自己資本利益率 (%)	5.3	3.8	2.1	15.7	11.1
株価収益率 (倍)	41.0	-	46.7	-	-
配当性向 (%)	29.7	-	25.0	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,332	20,172	1,496	6,733	6,304
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,157	1,392	3,734	2,879	1,452
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,483	12,547	3,032	10,172	559
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,619	10,997	5,789	6,523	10,666
従業員数 (名)	735	715	698	684	655
(外、平均臨時雇用者数)	(93)	(94)	(82)	(67)	(19)
株主総利回り (%)	120.8	98.8	55.7	57.1	84.8
(比較指標：TOPIX (東証株 価指数)) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	3,185	2,365	1,922	1,205	1,438
最低株価 (円)	1,496	1,461	743	741	726

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 第21期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。
- 3 第22期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。
- 4 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。
- 5 第22期、第24期及び第25期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 6 当社には、持分法適用対象会社が存在しないため、持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項はありません。
- 7 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。
- 8 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社の前身である住友シチックス株式会社の歴史は、1937年1月電気銃の製造を目的とした「大阪特殊製鉄所」に始まりました。その後、1952年4月に我が国で初めて金属チタンの工業生産を開始しました。同年11月に商号を「大阪チタニウム製造㈱」に変更し名実ともにチタンメーカーとして再出発いたしました。また、チタン製造の塩化工程で副生される四塩化珪素（高純度シリコンの原料）を有効利用する観点から、高純度シリコンの開発に着手、1960年1月ポリシリコンの工業生産に成功し、その後、引続き単結晶シリコンウエーハの半導体事業分野へと順次その業容を拡大いたしました。1993年1月、チタン及びシリコンを主力とするメーカーとして、商号を「住友シチックス㈱」に変更いたしました。その後、同社の全額出資により当社が設立され、1997年10月1日に金属チタン・ポリシリコン・同関連開発商品の製造販売に関する営業譲渡を受け、現在に至っております。この間、2002年1月1日に「住友チタニウム㈱」に商号を変更し同年3月8日に東京証券取引所に株式上場いたしました。尚、住友シチックス㈱は、1998年10月1日に住友金属工業㈱と合併し、その後2002年2月1日に住友金属工業㈱から旧住友シチックス㈱の事業である単結晶シリコンウエーハ事業が三菱住友シリコン㈱（現 ㈱SUMCO）に営業譲渡されております。

2007年10月1日には、「世界トップのスポンジチタンメーカー」としての更なる発展を期し、現在でも世界に最高級品質として知名度を有する旧ブランド「大阪チタニウム」の復活と技術立社の意を表す「テクノロジーズ」を合わせ、商号を「株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ」に変更いたしました。



(注) 二重枠線内は当社の実質的な変遷を表示したものであります。

年月	沿革
1997年 5月	大阪チタニウム製造(株)を母体とする住友シチックス(株)(1998年10月に住友金属工業(株)と合併)の全額出資により、商号を(株)シチックス尼崎として、当社が設立されました。
1997年10月	住友シチックス(株)より金属チタン・ポリシリコン・チタン及びシリコン関連開発商品の製造・販売に関する営業譲渡を受け、商号を(株)住友シチックス尼崎に変更。同時に操業を開始いたしました。
1999年 4月	(株)鹿島ビジネスサービス(形式上の存続会社)(本店の所在地:大阪市中央区北浜4丁目5番33号、資本金:100万円、1株の額面金額:500円)と合併し、法手続き上は解散いたしました。当該合併会社が、実質上の存続会社である当社の事業をそのまま継承し、商号を「(株)住友シチックス尼崎」に変更いたしました。
2002年 1月	商号を「住友チタニウム(株)」に変更いたしました。
2002年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式上場いたしました。
2005年 3月	東京証券取引所市場第一部に株式上場いたしました。
2007年10月	商号を「(株)大阪チタニウムテクノロジーズ」に変更いたしました。
2009年 6月	岸和田製造所を開設いたしました。
2019年 1月	ポリシリコンの製造を終了いたしました。

3【事業の内容】

(チタン事業)

金属チタン(スポンジチタン、チタンインゴット)を主な製品として製造販売を行っております。

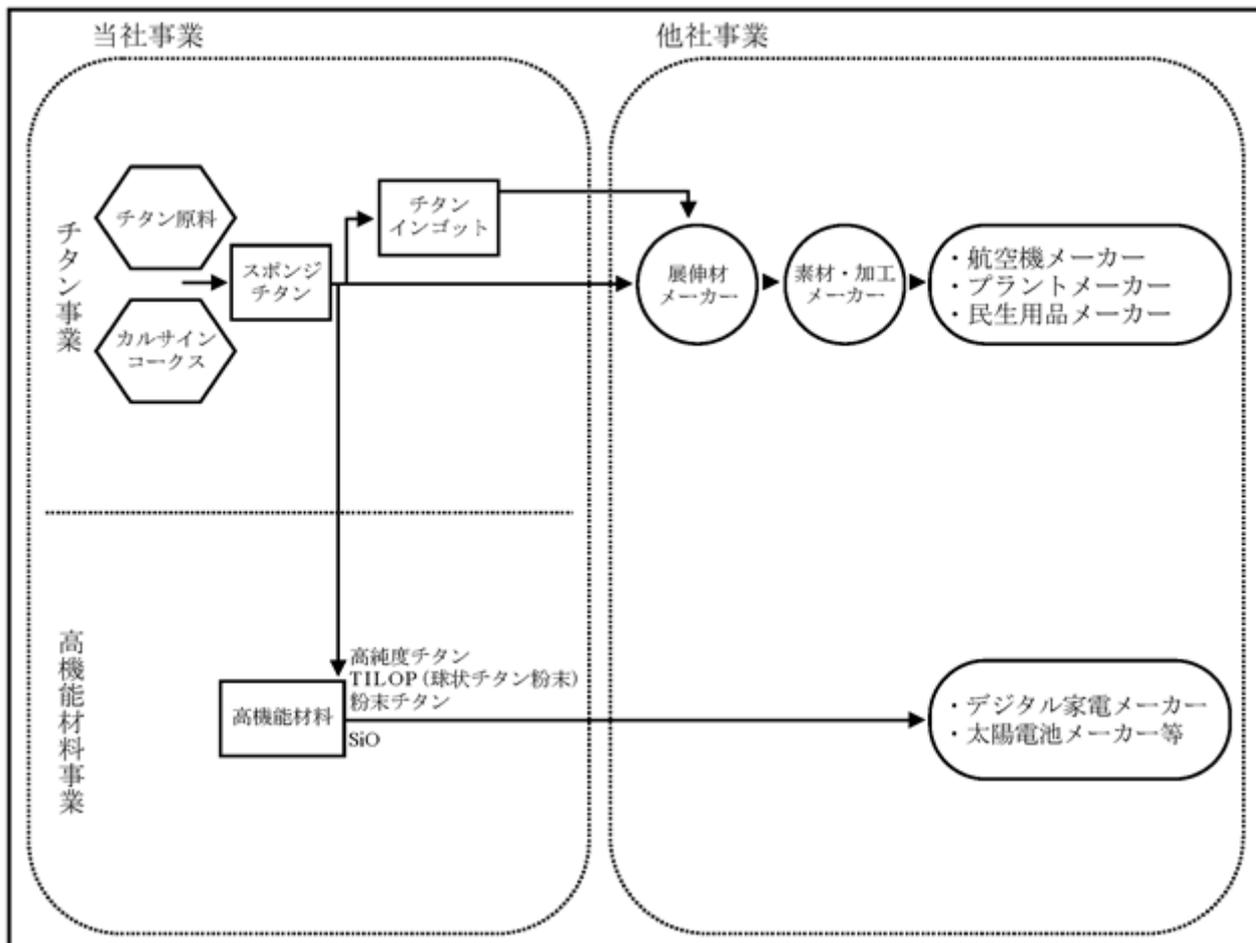
(高機能材料事業)

チタン、シリコンの新用途開発品である高純度チタン、粉末チタン、SiO₂等の高機能材料の製造販売を行っております。

各々のセグメントごとの主要製品は次のとおりであります。

セグメント	主要製品
チタン事業	スポンジチタン、チタンインゴット、四塩化チタン、四塩化チタン水溶液
高機能材料事業	高純度チタン、SiO ₂ 、TILOP(球状チタン粉末)、粉末チタン

当社製品は多くの産業プロセスを経て最終製品となりますが、最終製品までの流れ(事業系統図)は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
655 (19)	43.0	15.4	5,410,332

セグメントの名称	従業員数(名)
チタン事業	310 (4)
高機能材料事業	51 (0)
全社(共通)	294 (15)
合計	655 (19)

(注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んだ就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、パートタイマー、期間社員を含み、派遣社員を除いております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 全社(共通)は、営業及び管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の従業員は、大阪チタニウムテクノロジーズ労働組合(組合員数577名)(2022年3月31日現在)に所属しております。

また、同組合は、上部団体である日本製鉄グループ労働組合総連合会に加盟しております。

労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

一昨年より始まった新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延により航空機向けチタン需要は急激に減退し、更には一般産業向けチタン需要も減退しました。現在、いずれのチタン需要も段階的ながら回復しつつありますが、コロナ禍以前の需要規模には及ばず、本格回復には未だ時間を要することが予想されます。

このような事業環境において、当社事業におきましては低迷する需要に対応するためスポンジチタン生産において低操業度を維持しつつ、業績の回復に向け要員対策をはじめ徹底したコスト削減に取り組んでおります。また、収益構造の強化にも傾注しており、成長が著しい半導体市場において高機能材料事業の製品、殊更、高い収益性が期待できる高純度チタンの拡販などにも取り組んでおります。

しかしながら、コロナ禍により一旦は大きく落ち込んだ世界経済の好転に伴いチタン需要は回復しつつあるものの北米における物流停滞や海上運賃の継続的な上昇等に加え、高騰していたチタン鉱石や燃料価格がロシアによるウクライナ侵攻により更に押し上げられており、先行きは依然として不透明な状況にあります。

現在、高騰する原材料価格等が業績回復の制約になるなかで、チタン事業の収益力の改善に向けてお客様にご理解を求めつつ販売価格適正化を推進しております。また、生産諸元の改善等の合理化、労務費の削減や諸経費の圧縮等にも引き続き全社を挙げて取り組んでおります。

一方、厳しい経営環境にはありますが、中長期経営課題である事業構造の強化に向けて合金TILOPの事業成長の早期化やリチウムイオン電池用SiO₂負極材の事業化等を推進しております。持続的な成長に資する新たな事業にも限定的ながら経営資源を継続的に投入することで、長期ビジョンを描きながら事業ポートフォリオの変革にも取り組んでまいります。これらの取り組みによってチタン事業における安定的な収益確保と高機能材料事業の成長を加速し、財務体質の早期健全化と安定成長基盤の再構築を図ってまいります。

現在、以下の経営課題に対し基本方針を設定し、鋭意取り組んでおります。

【経営課題】

- ・価格適正化及び徹底したコスト削減によるチタン事業の収益力の回復
- ・事業構造の強化による収益構造の補強と成長戦略の加速
- ・財務体質の早期健全化による安定成長基盤の復元

【基本方針】

- ・基幹事業であるチタン事業の収益力を再構築し、回復需要の着実な捕捉による成長軌道への早期復帰
- ・事業構造の変革のため高機能材料事業の成長力と収益力の強化
- ・事業ポートフォリオの変革の加速に向けた新規事業の萌芽、育成の着実な推進
- ・カーボンニュートラル対応をはじめ環境負荷低減に向けた多面的な活動の推進
- ・IT技術の積極的な活用（DX対応と業務改革、AI等を活用した生産技術の高度化）

それぞれの事業セグメントにおける課題は次のとおりであります。

1. チタン事業

収益基盤の強化

- ・長期的な事業の継続性を確保できる水準への販売価格及び販売構成の適正化
- ・革新的な技術開発によるコスト構造の改質と環境負荷低減への貢献
- ・安定かつ競争力ある原料調達体制の維持と低廉原材料の利用技術の強化

最適生産体制の追求

- ・販売数量見合いの最適な生産体制の高度化と採算性最大化のための品種構成の構築
- ・生産技術の高度化のためのA I等の数理工学的アプローチの積極導入

2. 高機能材料事業

高純度チタンの顧客対応力強化による事業拡大

- ・技術営業力の強化による顧客対応力の強化と戦略製品によるシェア拡大
- ・先端ニーズを先取りした特長ある製品の開発と継続的な成長機会の捕捉
- ・高付加価値品の拡販とロスコスト削減による収益力の更なる強化

球状チタン合金粉末(合金TILOP)の事業基盤の強化

- ・合金TILOP専用工場の戦力化による事業基盤の構築
- ・事業推進体制の強化による提案力の向上と顧客との連携深化
- ・継続的なプロセス技術開発と差別化製品の市場投入

リチウムイオン電池用Si0負極材料の事業化加速

- ・専門組織による顧客ニーズへのきめ細かく迅速な対応で早期事業化を推進
- ・パイロットプラントによる品質、製造技術の検証と事業基盤の獲得

高品質メニュー創出に向けた取り組みの継続

- ・全社横断体制による当社保有技術を活用した新規事業の探索と事業化検討

3. 全社的取り組み

コスト構造の強化

- ・業務効率化や組織統合による間接人員の削減、経費削減の継続
- ・事業ポートフォリオ変革に向けた柔軟な組織改革の推進

技術開発力の強化

- ・生産プロセス技術の高度化に特化した組織体制の強化と社外研究機関との連携
- ・新たな製品や事業のための玉だし活動の継続

人材育成

- ・次代を担うリーダーの計画的な育成に向けた人事施策の充実
- ・熟練者の経験やノウハウ等の可視化、共有化による技能伝承と技術スタッフの強化

DX(デジタルトランスフォーメーション)への対応推進

- ・基幹システムの刷新による業務改革の推進
- ・蓄積データの積極的な活用による更なる品質安定化と生産効率の向上

E S G取り組み

- ・環境負荷低減への貢献
- ・安全で健康な職場環境の構築
- ・人材育成とダイバーシティの推進
- ・ガバナンスの充実による持続的成長
- ・先端素材の開発・提供によるサステナビリティ社会への貢献

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 需要変動等によるリスク

当社の輸出向け金属チタン(スポンジチタン、インゴット)の主要用途は高品質の航空機用であり、航空機メーカーの受注並びに航空機のメンテナンス需要の変動や海外の金属チタンメーカーの動向により、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

国内向け金属チタンの多くも、電力・化学・海水淡水化等プラント物件向けや船舶用のプレート熱交換器向け等の一般産業用として、展伸材メーカーから海外向けに直接または間接的に輸出されております。

そのため、チタン事業全体といたしましても世界経済の変動や多国間の通商問題等の国際的な環境要因により、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、高機能材料事業につきましてもチタン事業と同様に、世界経済の変動や多国間の通商問題等の国際的な環境要因により、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

ロシアによるウクライナ侵攻が高騰した資源やエネルギー価格を更に押し上げ、世界的なサプライチェーンにおける混乱も加わり、先行きは不透明な状況にあり、その影響は当社事業においても、翌期以降の事業年度において複合的かつ多岐にわたることは避けられない見通しであります。

このような状況のもと、全社的なコスト削減活動を継続して実行するとともに、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおり当事業年度において、長期的な安定資金の確保を目的として、シンジケート・ローンの借り換えを11,500百万円実施した他、個別の長期借入金の借り換えも実施しております。

(2) 為替変動によるリスク

当社の輸出売上高の殆どが米ドル建てで、輸入原材料の米ドル建てでの仕入や、電力、LNG等の間接的な米ドルでの支払いを含めても、米ドルの受取超過になる傾向にあり、為替の変動により、当社の経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(3) 電力供給制限及び料金の変動によるリスク

当社の製造工程においては、大量の電力を消費するため、電力の供給に制限があった場合、また電力会社の発電構成の見直しや原油価格の変動等により電力料金の大幅改定があった場合、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、「(1)需要変動等によるリスク」にも記載のとおり、ロシアによるウクライナ侵攻が高騰した資源やエネルギー価格を更に押し上げており、先行きは不透明な状況であります。

(4) 原料市場の需給変動及び価格変動によるリスク

チタン原料の需給バランスが崩れることにより調達量が制約されたり購入価格が大きく変動する場合、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(5) 自然災害及び感染症等によるリスク

当社の製品は全て自社工場で生産しておりますが、自然災害の発生や感染症の流行等により、経済活動の停滞、当社設備の損傷、従業員の被災、社内クラスターの発生等の事態が発生した場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延による航空機向けチタン需要急減や一般産業向けチタン需要の減退の影響については、段階的な回復の途上であり、コロナ禍以前の需要規模には及ばず、本格回復には未だ時間を要する見通しであります。

(6) 重大な生産トラブルによるリスク

当社では、全ての設備の予防保全に努めるとともに設備の安全審査、保安管理体制の強化を図り、その維持及び改善に万全を期しておりますが、万一重大な生産トラブルが発生した場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、設備の調整不足や操業条件の不具合による生産トラブルが発生し所定の生産性や製品品質が確保できない場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合会社との競争等によるリスク

チタン事業におきましては、スポンジチタンの世界的需給ギャップが当面の間解消されず、厳しい競争環境が想定され、国内外に存在する競合他社との競争激化等により当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、ロシアによるウクライナ侵攻による世界的なサプライチェーンの混乱が生じており、先行きは不透明な状況にあります。

(8) 情報の流出によるリスク

当社の保有する技術情報等の重要な機密情報が、不測の事態により外部に流出した場合、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(9) 財務制限条項への抵触によるリスク

当社の借入金のうち、財務制限条項付融資契約について、財務制限条項に抵触した場合、期限の利益を喪失し当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損損失の計上によるリスク

将来のキャッシュ・フローの見積りに変動が生じた場合、固定資産の減損が発生し減損損失の計上により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 繰延税金資産の金額の変動によるリスク

将来の課税所得の予測・仮定に変動が生じた場合、繰延税金資産の金額の変動により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当事業年度の第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国及び海外経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残る厳しい状況にあったものの、緩やかな景気回復基調にありました。しかしながら、景気回復に伴う資源価格をはじめとした各種原燃料や海上運賃の高騰があり、国内外経済の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社チタン事業におきましては、航空需要が未だ回復途上ではあるものの、航空機用途向けが主体の輸出スポンジチタンの売上高は段階的な受注量の増加により、前年同期比で80.8%増となりました。また、一般産業用途向け主体の国内スポンジチタン需要も徐々に回復し、前年同期比65.7%増となりました。結果、チタン事業の売上高は25,020百万円(前年同期比74.9%増)となりました。

高機能材料事業では、半導体関連需要は依然として好調を持続したことにより、スパッタリングターゲット用高純度チタンの販売は引き続き増加、高品質球状チタン粉末(TILOP)の販売増と合わせ、売上高は3,217百万円(前年同期比30.9%増)となりました。

また、事業撤退したポリシリコン事業の残存在庫の売却は当期で完了しました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、28,549百万円(前年同期比67.4%増)となりました。

損益につきましては、チタン事業における販売数量の増加、生産諸元の改善等の合理化、労務費の削減や諸経費の圧縮等に取り組んできたものの、在庫適正化を目的とした低操業の継続や各種原燃料価格の高騰、海上運賃の大幅な上昇等により、営業損失は1,914百万円(前年同期は3,425百万円の損失)、経常損失は1,719百万円(前年同期は2,843百万円の損失)、当期純損失は3,112百万円(前年同期は5,083百万円の損失)となりました。また、当事業年度において繰延税金資産1,292百万円を取崩しております。

なお、長期的な安定資金の確保を目的として、シンジケート・ローンの借り換えを11,500百万円実施した他、個別の長期借入金の借り換えも実施しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末と比べ4,142百万円増加し、10,666百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の減少等により6,304百万円の収入となりました(前事業年度は6,733百万円の支出)。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により1,452百万円の支出となりました(前事業年度は2,879百万円の支出)。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、未払金の減少等により559百万円の支出となりました(前事業年度は10,172百万円の収入)。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
チタン事業	20,009	6.1
高機能材料事業	3,161	17.3
合計	23,170	3.5

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

b 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
チタン事業	26,844	110.8	7,576	31.6
高機能材料事業	3,447	35.3	960	31.5
合計	30,292	98.2	8,537	31.6

c 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
チタン事業	25,020	74.9
高機能材料事業	3,217	30.9
その他	311	6.6
合計	28,549	67.4

(注) その他欄に記載の販売高は、生産を終了したポリシリコン事業に関する残存在庫の売却によるものです。

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第24期		第25期	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
住商メタレックス(株)	9,412	55.2	16,057	56.2
神鋼商事(株)	2,376	13.9	4,429	15.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 当社の当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

チタン事業におけるスポンジチタン需要が段階的な回復基調であることや為替相場が円安基調で推移したことや高機能材料事業における半導体関連需要が依然として好調を持続したことによるスパッタリングターゲット用高純度チタンの販売増等により売上高は28,549百万円(前年同期比67.4%増)となりました。

(営業損失・経常損失)

チタン事業における販売数量の増加、生産諸元の改善等の合理化、労務費の削減や諸経費の圧縮等に取り組んできたものの、在庫適正化を目的とした低操業の継続や各種原燃料価格の高騰、海上運賃の大幅な上昇等により、営業損失は1,914百万円(前年同期は3,425百万円の損失)、経常損失は1,719百万円(前年同期は2,843百万円の損失)となりました。

(当期純損失)

当事業年度において繰延税金資産を1,292百万円取崩したことにより当期純損失は3,112百万円(前年同期は5,083百万円の損失)となりました。

(財政状態)

(イ)資産

当事業年度末の総資産の残高は、76,586百万円と前事業年度末と比べ1,157百万円減少いたしました。これは、現金及び預金、売掛金及び無形固定資産が増加したものの、棚卸資産及び繰延税金資産が減少したことが主な要因であります。

(ロ)負債

当事業年度末の負債の残高は、50,077百万円と前事業年度末と比べ2,041百万円増加いたしました。これは、未払金が減少したものの、借入金及び未払消費税等並びに繰延税金負債が増加したことが主な要因であります。

(ハ)純資産

当事業年度末の純資産の残高は、26,509百万円と前事業年度末と比べ3,198百万円減少いたしました。これは、当期純損失により利益剰余金が減少したことが主な要因であります。

b セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

<チタン事業>

チタン事業では、航空需要が未だ回復途上ではあるものの、航空機用途向けが主体の輸出スポンジチタンの売上高は段階的な受注量の増加により、前年同期比で80.8%増となりました。また、一般産業用途向け主体の国内スポンジチタン需要も徐々に回復し、前年同期比65.7%増となりました。結果、チタン事業の売上高は25,020百万円(前年同期比74.9%増)となりました。

セグメント利益は、販売数量の増加、生産諸元の改善等の合理化、労務費の削減や諸経費の圧縮等に取り組んできたものの、在庫適正化を目的とした低操業の継続や各種原燃料価格の高騰、海上運賃の大幅な上昇等により、1,196百万円の損失(前年同期は3,923百万円の損失)となりました。

当事業年度において、製造能力の維持更新を主な目的として1,525百万円の設備投資を実施しております。

<高機能材料事業>

高機能材料事業では、半導体関連需要は依然として好調を持続したことにより、スパッタリングターゲット用高純度チタンの販売は引き続き増加、高品質球状チタン粉末(TILOP)の販売増と合わせ、売上高は3,217百万円(前年同期比30.9%増)となりました。

セグメント利益は、販売数量の増加はあったものの、市場の要求品質に適應しない在庫の評価下げを実施したことや、SiO負極材開発加速のための先行投資等により939百万円の損失(前年同期は237万円の利益)となりました。

当事業年度において、製造能力の維持更新を主な目的として438百万円の設備投資を実施しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目的を達成するための方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資金需要については、運転資金に加え製造設備の維持改善や研究開発等を目的とした設備投資等があります。これらの資金需要については、自己資金に加え、金融機関からの調達や、売上債権の流動化等により確保しております。

また、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおり当事業年度において、長期的な安定資金の確保を目的として、シンジケート・ローンの借り換えを11,500百万円実施した他、個別の長期借入金の借り換えも実施しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要と判断したものと及び、ロシアによるウクライナ侵攻の影響並びに、新型コロナウイルス感染症の影響に関する当社の仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

また、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、チタン分野での業界トップクラスの技術開発力をベースに、基礎研究、製品品質の向上、生産性の向上、製造コストの低減に取り組んでおります。

また、高機能材料分野では、チタンやシリコンに関連した新規事業の創出・早期事業化のための開発に注力しております。

当事業年度の研究開発費は780百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動は次のとおりです。

<チタン事業>

チタン事業では、生産技術開発および基礎研究を加速しております。

具体的には、電解工程、還元分離工程での生産性向上、製造設備の長寿命化や生産効率改善、品質向上などのための研究開発を進めると同時に、その革新的技術開発を推進しております。

また、大学と共同でチタン製錬に関する基礎研究も継続しております。加えて、AI・IoTの活用範囲を拡大すべく開発を加速しております。

なお、当事業年度のチタン事業の研究開発費は119百万円であります。

<高機能材料事業>

高機能材料分野では、高純度チタンの品質改善、生産性向上のための研究開発、および、3Dプリンタ用途などを主なターゲットとした球状チタン合金粉末(合金TiLOP)の競争力強化に向けた研究開発に注力しております。

また、リチウム二次電池負極材用SiOの開発および事業化に特化・集中するための専門組織を設置し、研究開発を進めております。

更に、新規事業の探索、萌芽促進の活動について全社を牽引する専門組織を設置しております。

なお、当事業年度の高機能材料事業の研究開発費は661百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、1,964百万円であり、セグメントごとの投資額の内訳は下記のとおりであります。

セグメントの名称	投資額（百万円）	投資の主な目的
チタン事業	1,525	維持改善等
高機能材料事業	438	維持改善等
合計	1,964	-

2【主要な設備の状況】

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 <面積千㎡>	その他	合計	
本社・ 尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	チタン事業	チタン（注1） 製造設備	7,813	8,087	12,023 <117> [50]	763	28,688	621 (19)
	高機能材料 事業	チタン 溶解設備						
岸和田製造所 (大阪府岸和田市)	チタン事業	チタン 溶解設備	1,462	137	2,800 <69>	3	4,403	34 (-)
合計	-	-	9,276	8,224	14,823	766	33,091	655 (19)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は148百万円（内訳は下記のとおり）であります。
なお、賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

物件名	セグメント の名称	所在地	支払賃借料 (百万円)
本社・尼崎工場（土地）	チタン事業	兵庫県尼崎市	33
”（建物）	”	”	4
”（土地）	”	”	70
”（土地）	高機能材料事業	”	8
”（建物）	”	”	5
東京支社（建物）	全社共通	東京都港区	25

- 3 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	125,760,000
計	125,760,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,800,000	36,800,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	36,800,000	36,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年10月1日 (注)	18,400,000	36,800,000	-	8,739	-	8,943

(注) 株式分割による増加であります。1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(5)【所有者別状況】

(2022年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	16	34	138	98	26	15,911	16,223	-
所有株式数 (単元)	-	37,174	11,708	128,219	55,772	308	134,722	367,903	9,700
所有株式数 の割合(%)	-	10.1	3.2	34.9	15.2	0.1	36.6	100	-

(注) 自己株式1,336株は、「個人その他」に13単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2022年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2-4	5,500	14.95
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	5,488	14.91
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,843	7.73
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番2号	864	2.35
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45,8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	775	2.11
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 - 12	590	1.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH, LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS: CLIENT OMNI OM25 (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASS ACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	460	1.25
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱U F J銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	457	1.24
BNS ASIA LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	ONE RAFFLES QUAY NORTH TOWER, LEVEL 20 SINGAPORE 048583 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	400	1.09
セントラル短資株式会社	東京都中央区日本橋本石町3丁目3 - 14	380	1.03
計	-	17,757	48.27

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(2022年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,789,000	367,890	-
単元未満株式	普通株式 9,700	-	-
発行済株式総数	36,800,000	-	-
総株主の議決権	-	367,890	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

(2022年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大阪チタニウム テクノロジーズ	兵庫県尼崎市東浜町1番地	1,300	-	1,300	0.00
計		1,300	-	1,300	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,336	-	1,336	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来に亘り企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に株主に対する利益還元を経営の最重要課題と位置付けております。

利益の配分に関しましては、持続的成長のための投資と財務体質の安定・強化に必要な内部留保の充実を図るとともに、株主への配当につきましては、安定性に配慮しつつ25%から35%の配当性向を目安に実施する方針としております。

このような方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、誠に遺憾であります当事業年度の業績に鑑み見送りとし、中間配当を実施しなかったことから、年間配当は0円となります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化するために有効に投資してまいりたいと考えております。

なお、剰余金の配当につきましては、会社法第459条第1項及び第460条第1項に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

これに基づき、定款に定める基準日である中間期末及び期末に、年2回の配当を取締役会決議により実施することを基本としております。それ以外を基準日とする配当を行う場合には、別途取締役会にて基準日を設定したうえで行います。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の効率化、透明性、健全性の確保により、継続的に企業価値を創造し、顧客や株主、地域社会、従業員など全てのステークホルダーから信頼され、満足いただける企業の実現に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会を当社事業に精通した取締役（監査等委員である取締役を除く。）と、経営全般に優れた見識あるいは法律家としての専門知識を備えた監査等委員である取締役で構成することにより、経営に関する意思決定の迅速化と取締役会における経営方針・経営戦略の策定などの議論を充実させ、更に、取締役会の監督機能の強化により、経営の透明性、健全性の維持・強化を図っております。

こうした会社としての機関設計のもと、当社事業活動を行っていく上での基本命題とも言うべき企業行動規範について取締役会にて決議し、本規範の遵守は役員及び使用人の責務であると定めております。

経営に係る重要事項については、必要なメンバーで必要の都度、経営会議等で審議した上で、取締役会において意思決定を行っております。

コンプライアンスの体制については、法令・社会的規範遵守経営の実現並びに当社事業を取り巻くリスクの予防策及び発生時の迅速かつ適切な意思決定と対応を行うことを目的として、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置しております。また、コンプライアンス上当社の信用に重大な影響を与えるおそれがある事項について、社員（取締役、執行役員を含む）から建設的な提言や具申等を受け入れるコンプライアンス相談・通報窓口を、社内及び社外に設置しております。

なお、取締役、執行役員その他使用人が企業活動を行う上で守るべき基本事項を簡潔に記載したコンプライアンス・マニュアルも制定しております。

このような体制のもと、当社としては、コンプライアンスの励行に日々努めております。

また、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会、およびサステナビリティ委員会を設置しております。なお、指名・報酬委員会は、過半数の委員を独立社外取締役として構成しております。

指名・報酬委員会は、CEOを始めとする後継者計画で求められる属性・経験・育成方針について審議するとともに、取締役候補の選任や取締役の報酬の検討にあたっては、多様性やスキルの観点を含めた適切な関与・助言を行っております。

サステナビリティ委員会は、専門的事項の審議を目的として、ガバナンス部会、および環境・技術部会を設置することで、ESG経営の強化を進めております。

なお、取締役会の監督機能の更なる充実を目的として、第25期定時株主総会における決議を経て監査等委員会設置会社へ移行しており、経営に関する意思決定の一層の迅速化を図るとともに、取締役会における経営方針・経営戦略の策定などの議論をより充実させ、更に、経営監視機能の維持・強化も図っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります（ は議長、委員長を表す）。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	コンプライアンス・ リスクマネジメント 委員会
代表取締役社長	杉崎 康昭				
取締役専務執行役員	高橋 悟				
取締役専務執行役員	辻 正行				
取締役常務執行役員	川福 純司				
取締役（監査等委員）	島本 信英	○		○	○
社外取締役（監査等委員）	飯島 奈絵	○	○		○
社外取締役（監査等委員）	山口 重久	○	○		○
社外取締役（監査等委員）	村田 雅詩	○	○		○
常務執行役員	平林 正俊				
常務執行役員	脇 治豊				
執行役員	荒池 忠男				
執行役員	山下 道彦				

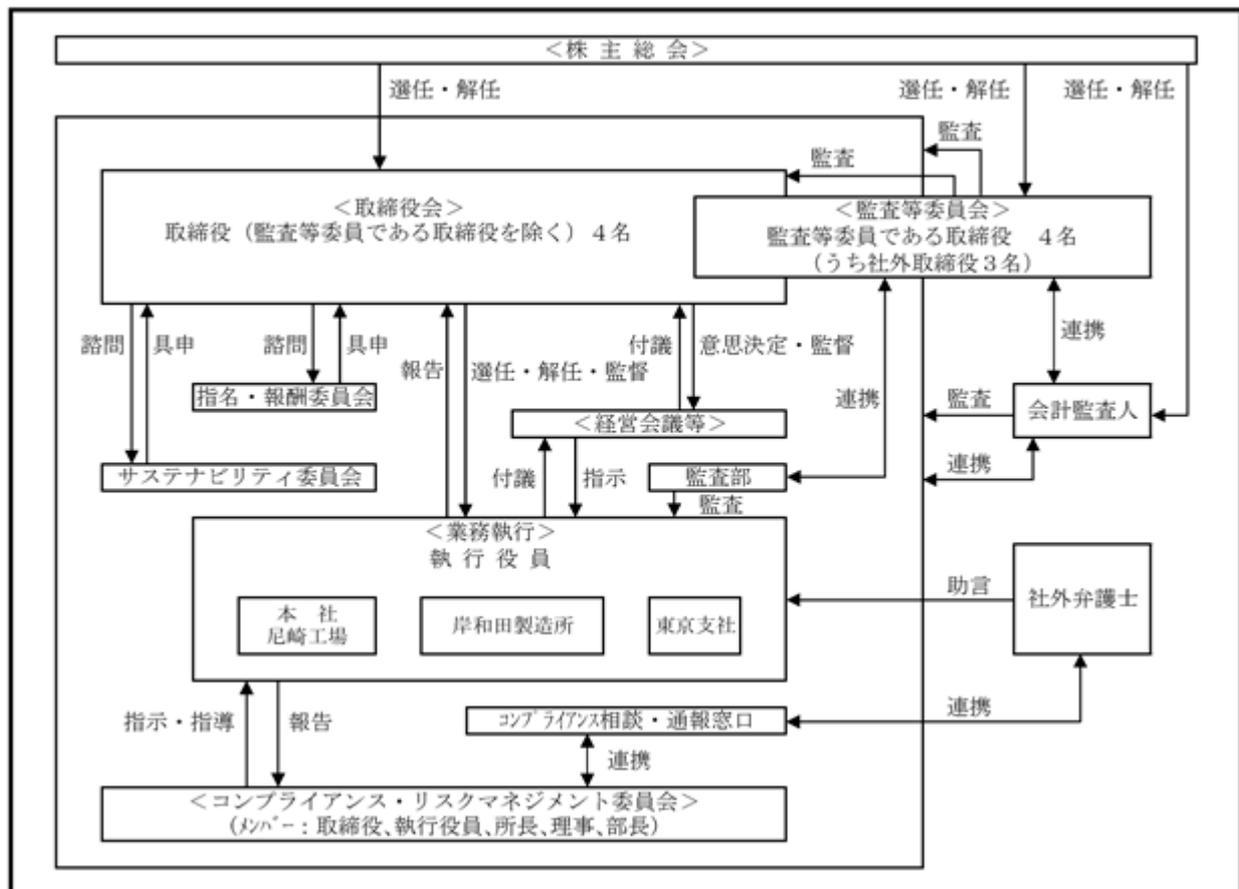
役職名	氏名	指名・報酬委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役社長	杉崎 康昭		
取締役専務執行役員	高橋 悟	○	○
取締役専務執行役員	辻 正行		
取締役常務執行役員	川福 純司		○
取締役(監査等委員)	島本 信英		○
社外取締役(監査等委員)	飯島 奈絵	○	○
社外取締役(監査等委員)	山口 重久	○	○
社外取締役(監査等委員)	村田 雅詩	○	○
常務執行役員	平林 正俊		
常務執行役員	脇 治豊		
執行役員	荒池 忠男		
執行役員	山下 道彦		

取締役会の議長は、取締役会の決議により選定しております。

指名・報酬委員会ならびにサステナビリティ委員会の委員長は、委員の互選により選定しております。

上記を含む業務執行の体制、経営の監視、内部統制及びリスク管理体制の仕組みは次のとおりであります。

＜経営と監査体制概念図＞



企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システムについての基本的な考え方を定め、内部統制システムを整備するとともに、内部統制機能が有効に機能していることを確認するため、監査部において内部監査を実施しております。また、監査部は監査等委員会から求められた調査を遂行する等して、内部統制システムに係る監査等委員会による監査の実効性の向上に資しております。

2) リスク管理体制の整備状況

当社は、各部において事業活動に係るリスクを抽出・把握し、それらリスクを極小化する努力を常日頃から行うとともに、経営に重大な影響を及ぼす可能性のある全社的なリスクについては、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会にて対応状況等について確認しております。また万一リスクが発生した場合に備え、緊急時の対策に関する体制を整備しております。

3) 非業務執行取締役の責任限定契約に関する事項

当社は、2022年6月22日開催の第25期定時株主総会において定款を変更し、非業務執行取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社は、非業務執行取締役が、当社の非業務執行取締役としての職務を怠りこれにより損害が生じた場合でも、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項各号所定の合計額を限度として損害賠償責任を負うものとする内容の契約を、当該取締役3名と締結しております。

4) 役員等賠償責任保険契約

当社は、役員等（当社の取締役、執行役員等）全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。なお、当該保険契約では、職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、故意による法令違反や犯罪行為に起因する損害賠償請求等の事由に対しては填補されないなど、一定の免責事由があります。

5) 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において行い、この選任決議には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、株主総会において行い、この決議には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議（株主総会決議によっては行わない。）により、法令が定めるところにより、剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

9) 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待されている役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、職務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議をもって法令が定める範囲内で免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

1) 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	杉崎 康昭	1957年5月17日生	1988年4月 (株)神戸製鋼所入社 2011年4月 同社執行役員、技術開発本部開発企画部長 2013年4月 同社常務執行役員、技術開発本部長 2014年6月 同社常務取締役、技術開発本部長 2015年4月 同社専務取締役 2016年4月 同社取締役専務執行役員、社長付 当社顧問 2016年6月 当社代表取締役社長(現任)	注2	12,100
取締役専務執行役員	高橋 悟	1960年1月7日生	1982年4月 住友金属工業(株)(現 日本製鉄(株))入社 2011年4月 当社業務部担当部長 2012年6月 当社原料部長 2015年6月 当社執行役員、原料部長 2017年4月 当社執行役員、企画部長 2018年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員 2019年4月 当社取締役専務執行役員(現任)	注2	8,100
取締役専務執行役員	辻 正行	1958年5月13日生	1982年4月 当社入社 2006年7月 当社営業部担当部長 2008年6月 当社営業部長 2015年6月 当社執行役員、営業部長 2017年7月 当社執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社常務執行役員、東京支社長 2019年6月 当社取締役常務執行役員、東京支社長 2020年4月 当社取締役専務執行役員、東京支社長 (現任)	注2	17,400
取締役常務執行役員	川福 純司	1960年4月1日生	1985年4月 (株)神戸製鋼所入社 2010年4月 同社鉄鋼事業部門チタン本部チタン工場 長兼チタン工場統括室長 2013年4月 同社鉄鋼事業部門チタン本部長 2014年4月 同社理事、鉄鋼事業部門チタン本部長 2018年4月 同社理事、鉄鋼事業部門チタン本部担当 役員補佐 2020年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	注2	2,400
取締役 (監査等委員)	島本 信英	1960年1月3日生	1982年4月 住友金属工業(株)(現 日本製鉄(株))入社 2009年4月 同社経理部専任部長 2012年10月 当社経理部担当部長 2013年7月 当社経理部長 2015年7月 当社支配人 2016年4月 当社執行役員 2016年8月 当社執行役員、経理部長 2018年4月 当社執行役員、企画部長 2019年4月 当社常務執行役員、企画部長 2019年11月 当社常務執行役員、企画部長、経理部長 2021年4月 当社顧問 2021年6月 当社監査役(常勤) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注3	5,100

取締役 (監査等委員) 注1	飯島奈絵	1964年4月11日生	1994年4月 弁護士登録、堂島法律事務所入所 2001年10月 米国ワシントンD.C. カーランド&エリス法律事務所入所 2002年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2002年9月 堂島法律事務所復帰(現任) 2003年6月 ナビタス㈱(現 シリウスビジョン㈱)社 外監査役 2013年4月 京都大学法科大学院客員教授 2015年6月 当社社外取締役 2016年6月 ナビタス㈱(現 シリウスビジョン㈱)社 外取締役(監査等委員) 2019年4月 大阪弁護士会副会長 2022年3月 大倉工業㈱社外取締役(監査等委)(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注3	0
取締役 (監査等委員) 注1	山口重久	1952年6月11日生	1975年4月 安立電気㈱(現 アンリツ㈱)入社 1999年6月 同社海外第1営業本部第2営業部長 2002年7月 同社グローバルマーケティング本部長 2003年4月 同社執行役員、 グローバルビジネス本部長 2003年6月 同社取締役執行役員、 グローバルビジネス本部長 2007年4月 同社取締役常務執行役員、 グローバルビジネス本部長 2008年4月 同社取締役常務執行役員、 営業・CRMグループ総括 2010年4月 同社取締役常務執行役員、 経営企画室長 2011年4月 同社取締役 2011年6月 同社常勤監査役 2020年6月 当社社外取締役 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注3	0
取締役 (監査等委員) 注1	村田雅詩	1958年3月19日生	1983年4月 旭硝子㈱(現 AGC㈱)入社 1995年3月 同社電子事業本部マーケティング グループ グループリーダー 1999年8月 参天製薬㈱入社社長室室長 2001年9月 同社医薬事業部事業企画グループ グループマネージャー 2002年7月 同社医薬事業部眼科マーケティング グループ グループマネージャー 2005年1月 同社医薬事業部事業戦略企画 グループ グループマネージャー 2007年4月 同社経営企画室室長 2011年7月 Santen Inc. CAO(Chief Administrative Officer) 2014年1月 参天製薬㈱監査役室室長 2016年6月 同社常勤監査役 2020年6月 同社シニアアドバイザー 2021年6月 当社社外監査役 TOA㈱社外取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注3	0
計	-	-	-	-	45,100

(注)1 取締役 飯島奈絵、山口重久、村田雅詩は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 2022年3月期に係る定時株主総会終結時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 2022年3月期に係る定時株主総会終結時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 2022年6月22日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

(執行役員の状況)

当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の8名です。

役職名	氏名	担当・委嘱業務
社長	杉崎康昭	
専務執行役員	高橋悟	経営企画、総務人事、原料・資材各部の総括
専務執行役員	辻正行	営業、高機能材料各部の総括、東京支社長委嘱
常務執行役員	川福純司	安全環境防災、生産管理、品質保証、技術、試験分析、設備、チタン製造各部の総括
常務執行役員	平林正俊	原料・資材部の担当
常務執行役員	脇治豊	総務人事部長、岸和田製造所長委嘱
執行役員	荒池忠男	チタン製造部長委嘱
執行役員	山下道彦	安全環境防災、設備各部の担当

(注) 印の執行役員は、取締役を兼務しております。

2) 社外取締役

社外取締役の員数

社外取締役 3名

社外取締役と当社との人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係

氏名	当社外での役職	当社との関係
飯島奈絵	堂島法律事務所 パートナー弁護士	-
	大倉工業株式会社 社外取締役(監査等委員)	-
山口重久	-	-
村田雅詩	TOA株式会社 社外取締役	-

社外取締役が、当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、社外の公正・中立かつ適切な意見を取締役に提言できる立場にある者として、経営効率の維持・向上と監督機能の強化を担っております。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえ、独立社外取締役の独立性判断基準を定めております。

社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

氏名	選任の理由
飯島奈絵	社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、法律家として培われた専門知識及び幅広い見識を、独立の立場からの業務執行の監督等に活かして職務を適切に遂行しており、今後も、法務リスクやコンプライアンスの観点から、これまで培われた法律家としての知識や経験を踏まえた適切な助言や業務執行の監督が期待できることから、選任しております。
山口重久	アンリツ株式会社において、海外事業、経営企画各部門等の要職を歴任し、経営者として高い見識と豊富な経験を有するとともに、同社において監査役の経験を有するなど企業統治にも造詣が深く、当社社外取締役に就任以降、その知識や経験等を、独立の立場からの業務執行の監督等に活かして職務を適切に遂行しており、今後も、経営経験を含む幅広い職務経験によって培われた知識や経験を踏まえた適切な助言や業務執行の監督が期待できることから、選任しております。
村田雅詩	参天製薬株式会社において、経営企画、事業企画、マーケティング等幅広い分野に従事し、豊富な知識と経験を有するとともに、同社において監査役の経験を有するなど企業統治にも造詣が深く、当社社外監査役に就任以降、その知識や経験等を、独立の立場からの業務執行の監督等に活かして職務を適切に遂行しており、今後も、これら幅広い職務経験によって培われた知識と経験を踏まえた適切な助言や業務執行の監督が期待できることから、選任しております。

社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会、監査等委員会のほか、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会、指名・報酬委員会、サステナビリティ委員会に参画することで、当社の経営に対する監査、および監督機能を担う一員として業務執行側に様々な助言及び提言を行っております。

(3) 【監査の状況】

1) 監査等委員会監査の状況

監査等委員会の組織・人員・監査方法

当社は、2022年6月22日をもって、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行しました。以下は、監査等委員会について記載しています。

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と監査等委員である社外取締役3名から構成されています。うち、常勤の監査等委員である取締役の島本信英は、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。また、内部監査部門である監査部（3名）が、監査等委員会の補助人として監査等委員会の活動をサポートします。

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査の規程に則り、期初に策定する監査等委員会監査方針及び計画に基づき、内部監査部門である監査部と連携し、各部署に対する監査計画について監査部に必要な指示を出し、必要に応じて調査を求め、その監査結果等について報告を受け、それらを踏まえたうえで監査等委員会として業務執行取締役及び執行役員等の職務の執行状況や内部統制システムの整備・運用状況等につき面談等を通じ監査します。また、各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧等を行い、必要に応じて意見を表明しながら、日常的に取締役等の職務の状況や当社で生じている事態の情報収集等に努めます。さらに会計監査人とも連携し、会計監査人から監査計画、監査結果等の報告を受け、その監査の方法及び結果の相当性について評価します。

監査役及び監査役会の活動状況

以下は、当事業年度の実績として監査役及び監査役会の活動状況について記載しています。

監査役会は取締役会開催に先立ち、月次で開催される他、必要に応じて随時開催しました。当事業年度は合計13回開催し、一回あたりの所要時間は平均1時間40分でした。各監査役の当事業年度の監査役会及び取締役会への出席回数は下表の通りです。表中の分母は開催回数を、分子は出席回数を表します。ウェブ会議システムの活用などでコロナ禍中でも活動に支障が生じないようにしました。なお、島本、村田については、2021年6月の定時株主総会において選任された後の、当事業年度の実績で表示しています。

	島本 信英 (常勤)	安西 浩一郎 (非常勤・社外)	門脇 良策 (非常勤・社外)	村田 雅詩 (非常勤・社外・独立)
監査役会	9 / 9	13 / 13	13 / 13	9 / 9
取締役会	9 / 9	11 / 12	12 / 12	9 / 9

監査役会では当事業年度の年間を通じて次のような決議、報告、協議がなされました。

決議 8件：監査役会議長選任、常勤監査役の選任、監査役監査計画、会計監査人の報酬同意、会計監査人監査の相当性判断、会計監査人再任、監査役会監査報告、監査役選任議案の同意

報告 62件：取締役及び執行役員の業務監査結果、常勤監査役活動状況（重要会議出席結果、重要な書類の閲覧結果、その他特記事項と推移等）、取締役会付議事項の適法性確認、内部監査部門（監査部）の計画及び監査結果、経営上重要事項の内容報告、内部通報の実績と内容等

協議 4件：監査役の報酬、監査規程の改訂、監査等委員候補者適格性等

監査役会の主な検討事項

監査役会が当事業年度に主に検討した事項は以下であります。

- ・取締役会付議事項の内容
- ・業務執行取締役・執行役員等との面談による職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況
- ・内部監査部門（監査部）の監査結果

2) 内部監査の状況

内部監査は独立した組織である監査部（3名）を設置しており、内部監査計画を定め業務執行の状況を監査します。

監査部と監査等委員会は内部監査計画の策定や内部監査の実施に当たって緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。また、監査部は内部監査の実施状況や監査結果について、社長及び監査等委員会に報告しております。

3) 会計監査の状況

監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ

継続監査期間
16年

業務を執行した公認会計士

役職	氏名
業務執行社員	中田 明
業務執行社員	滝川 裕介

監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6名 その他 7名

監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査役会が、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人より法人の概要、品質管理体制、欠格事項の有無、独立性、監査の実施体制、監査報酬見積額等について必要な説明を受けたうえで、その内容を総合的に判断して監査法人を選定することとしております。本年度より発足した監査等委員会においても、同様の方針に基づき会計監査人を選定することとしております。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人より監査計画や監査実施状況等について定期的に説明を受け、必要に応じ監査法人の監査に立ち合ったうえで、総合的に評価しております。本年度より発足した監査等委員会においても、同様の評価を進めてまいります。

4) 監査報酬の内容等

監査公認会計士に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
33	-	32	8

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(を除く)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
-	-	-	-

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに対して新システム導入に伴う内部統制構築支援業務に基づく報酬として8百万円を支払っております。

監査報酬の決定方針

当社は会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条第1項の定めのとおり、監査役会の同意を得たうえで決定することとしております。本年度より発足した監査等委員会においても、同様の方針に基づき会計監査人に対する監査報酬を決定することとしております。

監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠などが適切であることを確認し妥当であると判断し同意をしております。本年度より発足した監査等委員会においても、同様の評価を進めてまいります。

(4) 【役員の報酬等】

1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

報酬の構成

取締役の報酬は固定給としての基本報酬と、業績目標達成度に連動する業績連動報酬で構成しております。

業績連動報酬指標、指標選択理由

業績連動報酬は、前事業年度の業績・配当水準と、当事業年度の業績動向及び配当動向を勘案して決定しております。当該指標を選択したのは、株主の皆様と価値観を共有することを目的としたためであります。

前事業年度及び当事業年度における業績・配当水準は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載の通りであります。

取締役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、2022年6月22日開催の第25期定時株主総会において、月額23百万円以内（内、社外取締役は1百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名であります。

監査等委員である取締役の報酬は、2022年6月22日開催の第25期定時株主総会において、月額7百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。

取締役報酬の内容の決定に係る方針に関する事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針（以下、「取締役報酬の内容の決定に係る方針」という）を決議しておりますが、指名・報酬委員会の設置並びに監査等委員会設置会社への移行に伴い、2022年6月22日開催の取締役会において改訂しております。

また、取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、報酬の決定方法及び決定された報酬の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、改訂前の決定方針に則り、取締役の報酬についての取締役会での決定に先立ち、独立社外取締役に取締役報酬に関する方針を説明し、意見を徴したうえで、決定していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

() 取締役の個人別報酬（以下「報酬」とする）の基本方針

- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬及び毎期の業績動向や配当動向等を総合的に勘案して決定する業績連動報酬からなっております。
- ・ 監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、固定報酬としております。
- ・ 取締役の報酬は月例報酬としております。

() 業務執行取締役の報酬の算定方法の決定に関する方針

・ 基本報酬

基本報酬は、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して、役職別の固定額を定めております。

・ 業績連動報酬

業績連動報酬は、前事業年度の業績・配当水準と、当事業年度の業績動向及び配当動向を勘案して決定しております。

具体的には業績・配当水準に応じてレンジを設定し、各々のレンジ毎に役職別の支給額を定めております。業績連動報酬の報酬総額に占める割合は、業績・配当水準に応じ、0～50%の範囲となります。

() 取締役の報酬の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬については、取締役会での決議に先立ち、指名・報酬委員会に取締役報酬に関する方針（個人別の報酬等の水準決定、業績連動報酬の比率の考え方等）を説明し、指名・報酬委員会の意見を徴したうえで、取締役会にて算定方法、水準変動、業績連動報酬の割合、他の役職員の報酬動向を踏まえ、指名・報酬委員会が決定した支給算式に基づき、取締役の個人別の報酬額を決定しております。

監査等委員である取締役の個人別の報酬額の決定に関する事項

監査等委員である取締役各人別の個別報酬額については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	98	98	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	-	-	2
社外役員	18	18	-	-	4

3) 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

1) 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておらず保有する投資株式は全て、純投資目的以外の目的で保有する株式に区分しております。

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策投資を目的とする株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」と考えており、取引先企業との総合的な取引の維持・拡大を通じた当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的としております。

また、保有する株式については、毎年、定期的に取締役会において、取引関係の維持強化などの保有目的、販売戦略上の重要度、当事業における原材料の購買先としての重要度等を勘案して保有の合理性を検討しております。

一方、株式保有のリスク抑制等の観点より、政策保有株式の追加取得については、行わないことを基本方針としております。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	155

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	20	その他の関係会社に該当しなくなったため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大同特殊鋼株式会社	32,100	32,100	(保有目的)当社チタン事業の主要な販売先であり、高機能材料事業の原料の調達先でもあることから、取引先との関係強化を目的として保有(定量的な保有効果)(注)	無
	118	164		
株式会社神戸製鋼所	62,400	-	当事業年度において当社のその他の関係会社に該当しなくなったため、特定投資株式として保有しておりましたが、2022年5月13日に保有株式の全部の売却を完了しております。	有
	36	-		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、保有する株式については、毎年、定期的に取締役会において保有の意義を検証しており、2022年4月26日を基準とした検証の結果、現状保有する株式は保有の目的に沿った効果を有していることを確認しております。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての意見発信及び普及・コミュニケーションを行う組織・団体への加入、会計基準設定主体等の行う研修へ参加できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務諸表等の適正性を確保しております。
- (2) 指定国際会計基準に関する情報の収集等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第24期 (2021年3月31日)	第25期 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,523	10,666
売掛金	27,377	13,507
商品及び製品	15,723	10,655
仕掛品	1,987	2,091
原材料及び貯蔵品	7,920	4,375
前渡金	4	45
前払費用	137	118
未収入金	1,172	52
その他	132	6
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	40,976	41,515
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,643	20,677
減価償却累計額	11,082	11,619
建物(純額)	9,560	9,058
構築物	1,613	1,627
減価償却累計額	1,392	1,409
構築物(純額)	221	218
機械及び装置	67,019	67,923
減価償却累計額	58,389	59,698
機械及び装置(純額)	8,629	8,224
車両運搬具	58	60
減価償却累計額	32	42
車両運搬具(純額)	26	18
工具、器具及び備品	1,278	1,357
減価償却累計額	1,094	1,152
工具、器具及び備品(純額)	183	204
土地	14,823	14,823
建設仮勘定	651	543
有形固定資産合計	34,096	33,091
無形固定資産		
ソフトウェア	497	392
電気供給施設利用権	0	0
水道施設利用権	0	0
電話加入権	2	2
ソフトウェア仮勘定	32	426
無形固定資産合計	532	822

(単位：百万円)

	第24期 (2021年3月31日)	第25期 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	164	155
関係会社株式	46	-
長期前払費用	95	0
前払年金費用	917	945
繰延税金資産	821	-
その他	93	55
投資その他の資産合計	2,138	1,157
固定資産合計	36,767	35,071
資産合計	77,743	76,586

(単位：百万円)

	第24期 (2021年3月31日)	第25期 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5	-
買掛金	2,190	2,727
短期借入金	3,500	9,700
未払金	3 1,171	141
未払費用	286	215
未払法人税等	24	71
未払消費税等	-	1,279
預り金	38	34
設備関係支払手形	2	-
設備関係未払金	496	920
賞与引当金	232	215
その他	30	0
流動負債合計	7,979	15,306
固定負債		
長期借入金	5 36,500	5 30,800
資産除去債務	1,465	1,490
退職給付引当金	1,973	1,909
繰延税金負債	-	454
その他	117	117
固定負債合計	40,056	34,770
負債合計	48,035	50,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,739	8,739
資本剰余金		
資本準備金	8,943	8,943
資本剰余金合計	8,943	8,943
利益剰余金		
利益準備金	38	38
その他利益剰余金	11,903	8,743
繰越利益剰余金	11,903	8,743
利益剰余金合計	11,941	8,781
自己株式	10	10
株主資本合計	29,614	26,454
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	93	55
評価・換算差額等合計	93	55
純資産合計	29,708	26,509
負債純資産合計	77,743	76,586

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第24期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第25期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	17,053	1 28,549
製品売上原価		
製品期首棚卸高	7,413	16,196
当期製品製造原価	24,641	20,704
当期製品仕入高	39	24
合計	32,094	36,925
製品他勘定振替高	2 30	2 41
製品期末棚卸高	15,723	10,655
売上原価合計	5 16,339	5 26,229
売上総利益	714	2,320
販売費及び一般管理費		
荷造費	184	267
販売手数料	79	135
役員報酬	153	131
給料及び手当	953	838
賞与引当金繰入額	73	73
退職給付費用	150	115
福利厚生費	320	293
租税公課	131	130
減価償却費	304	340
研究開発費	3 757	3 780
その他	1,030	1,127
販売費及び一般管理費合計	4,139	4,235
営業損失()	3,425	1,914
営業外収益		
受取利息	8	1
受取配当金	0	4
為替差益	547	476
不用品売却益	226	122
受取賃貸料	44	38
受取保険金	2	-
補助金収入	23	-
雇用調整助成金	68	128
事業撤退損失引当金戻入益	124	-
その他	19	29
営業外収益合計	1,065	803
営業外費用		
支払利息	117	176
休止固定資産減価償却費	50	82
割増退職金	95	44
シンジケートローン手数料	174	291
支払報酬料	10	-
その他	36	14
営業外費用合計	483	608
経常損失()	2,843	1,719

(単位：百万円)

	第24期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第25期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	4 120	4 88
特別損失合計	120	88
税引前当期純損失()	2,963	1,807
法人税、住民税及び事業税	11	11
法人税等調整額	2,108	1,292
法人税等合計	2,119	1,304
当期純損失()	5,083	3,112

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第24期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		第25期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		10,192	41.8	8,323	39.8
労務費	1	4,181	17.2	3,491	16.7
経費	2	10,002	41.0	9,085	43.5
当期総製造費用		24,375	100.0	20,901	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,389		1,987	
他勘定受入高	3	4		0	
合計		26,769		22,889	
他勘定振替高	4	140		94	
期末仕掛品たな卸高		1,987		2,091	
当期製品製造原価		24,641		20,704	

(注)

第24期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第25期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
原価計算の方法 当社は、品種別工程別標準原価計算を実施し原価差額については、期末に調整を行っております。	原価計算の方法 同左
1 製造原価に算入した引当金繰入額は、次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 159百万円 退職給付費用 310百万円	1 製造原価に算入した引当金繰入額は、次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 141百万円 退職給付費用 205百万円
2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注加工費 1,168百万円 電力料 3,866百万円 減価償却費 2,204百万円	2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注加工費 1,116百万円 電力料 3,448百万円 減価償却費 2,091百万円
3 他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。 その他 4百万円 計 4百万円	3 他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。 その他 0百万円 計 0百万円
4 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 研究開発費 120百万円 その他 19百万円 計 140百万円	4 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 研究開発費 69百万円 その他 24百万円 計 94百万円

【株主資本等変動計算書】

第24期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余 金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	8,739	8,943	8,943	38	17,171	17,209
当期変動額						
剰余金の配当					183	183
当期純損失（ ）					5,083	5,083
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	5,267	5,267
当期末残高	8,739	8,943	8,943	38	11,903	11,941

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10	34,882	39	39	34,921
当期変動額					
剰余金の配当		183			183
当期純損失（ ）		5,083			5,083
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			54	54	54
当期変動額合計	-	5,267	54	54	5,213
当期末残高	10	29,614	93	93	29,708

第25期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余 金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	8,739	8,943	8,943	38	11,903	11,941
会計方針の変更による累 積的影響額					48	48
会計方針の変更を反映し た当期首残高	8,739	8,943	8,943	38	11,855	11,893
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純損失（ ）					3,112	3,112
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	3,112	3,112
当期末残高	8,739	8,943	8,943	38	8,743	8,781

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10	29,614	93	93	29,708
会計方針の変更による累 積的影響額		48			48
会計方針の変更を反映し た当期首残高	10	29,566	93	93	29,660
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純損失（ ）		3,112			3,112
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			38	38	38
当期変動額合計	-	3,112	38	38	3,150
当期末残高	10	26,454	55	55	26,509

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第24期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第25期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	2,963	1,807
減価償却費	2,601	2,563
賞与引当金の増減額(は減少)	106	16
退職給付引当金の増減額(は減少)	76	64
前払年金費用の増減額(は増加)	46	27
受取利息及び受取配当金	9	6
支払利息	117	176
為替差損益(は益)	173	149
固定資産除却損	120	43
事業撤退損失引当金の増減額(は減少)	964	-
事業撤退損失	774	-
売上債権の増減額(は増加)	8,701	6,177
棚卸資産の増減額(は増加)	10,862	8,509
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,215	1,223
仕入債務の増減額(は減少)	1,908	532
その他の流動負債の増減額(は減少)	147	18
未払消費税等の増減額(は減少)	-	1,279
その他	281	171
小計	5,631	6,529
利息及び配当金の受取額	9	6
利息の支払額	117	176
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	7	21
固定資産撤去による支出	116	33
事業撤退による支払額	870	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,733	6,304
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,796	996
その他	82	456
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,879	1,452
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	700	-
長期借入れによる収入	20,800	500
長期借入金の返済による支出	11,100	-
配当金の支払額	184	0
未払金の増減額(は減少)	42	1,058
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,172	559
現金及び現金同等物に係る換算差額	173	149
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	733	4,142
現金及び現金同等物の期首残高	5,789	6,523
現金及び現金同等物の期末残高	6,523	10,666

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備を含む) 3~50年

機械及び装置 5~14年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアの見込利用可能期間は5年であります。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給予定額のうち当事業年度負担額を見積計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は発生時の翌事業年度から、また、過去勤務費用は発生事業年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、スポンジチタン及びそれを用いた各種製品等の製造販売を行っております。このような製品の販売については、顧客との販売契約に基づいて、顧客に製品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、顧客に製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し引渡時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。また、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建取引、支払利息、外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクをヘッジするために為替予約取引を実施しております。実施にあたっては実需に基づく取引に限定し売買差益の獲得等を目的とする投機的取引は行わない方針であります。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

借入金の支払利息にかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を半期毎に比較し有効性の評価をしております。ただし、振当処理によっている為替予約及び一体処理（振当処理、特例処理）によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

第25期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位: 百万円)

	第24期 (2021年3月31日)	第25期 (2022年3月31日)
有形固定資産		
建物	9,560	9,058
構築物	221	218
機械及び装置	8,629	8,224
車両運搬具	26	18
工具、器具及び備品	183	204
土地	14,823	14,823
建設仮勘定	651	543
無形固定資産		
ソフトウェア	497	392
電気供給施設利用権	0	0
水道施設利用権	0	0
電話加入権	2	2
ソフトウェア仮勘定	32	426

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

見積りに用いた重要な仮定

当該会計上の見積りに用いた仮定のうち重要と判断したものは、減損損失の認識の要否の検討のための将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる将来の事業計画、及び当該事業計画の策定に用いた売上の変動見込み・原料価格の変動見込み等であります。

また、前事業年度以前より継続している新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の抑制に伴う、航空機需要の減少・サプライチェーンでの生産活動の減速等により当社チタン事業においては、当社は入手可能な情報をふまえ翌事業年度までは、スポンジチタンの需要減少による影響が継続すると想定して会計上の見積りを行っております。

加えて、ロシアによるウクライナ侵攻が当社事業に与える影響は、翌事業年度以降複合的かつ多岐にわたると想定されますが、現時点で入手可能な情報により会計上の見積りを行っております。

固定資産の減損の検討過程

上記「見積りに用いた重要な仮定」に記載のとおり新型コロナウイルス感染症の蔓延によるスポンジチタンの需要減少の影響が継続しており、当事業年度の営業損失は1,914百万円(チタン事業の営業損失1,196百万円)となりました。

このような状況から当社チタン事業で使用する固定資産を含めた全社の固定資産に減損の兆候を認識し、上記の重要な仮定を含めた種々の仮定を用い減損損失の認識の要否を検討いたしました。

検討の結果、使用する固定資産の残存使用年数内の期間で当該固定資産から獲得が見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を上回ったことから減損損失の認識は不要と判断いたしました。

当該会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度に与える影響

当該会計上の見積り及び見積りに用いた仮定については、当事業年度末現在において入手可能な情報に基づいており、上記「見積りに用いた重要な仮定」の見直しが必要となった場合には固定資産の減損が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位: 百万円)

	第24期 (2021年3月31日)	第25期 (2022年3月31日)
繰延税金資産	821	-
繰延税金負債	-	454

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

見積りに用いた重要な仮定

当該会計上の見積りに用いた仮定のうち重要と判断したものは、繰延税金資産の回収可能性の検討のための将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画及び、当該事業計画の策定に用いた売上高の変動見込み・原料価格の変動見込み等であります。

また、前事業年度以前より継続している新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の抑制に伴う、航空機需要の減少・サプライチェーンでの生産活動の減速等により当社チタン事業においては、当社は入手可能な情報をふまえて翌事業年度までは、スポンジチタンの需要減少による影響が継続すると想定して会計上の見積りを行っております。

加えて、ロシアによるウクライナ侵攻が当社事業に与える影響は、翌事業年度以降複合的かつ多岐にわたると想定されますが、現時点で入手可能な情報により会計上の見積りを行っております。

繰延税金資産の回収可能性の検討過程

上記に記載の重要な仮定を含む種々の仮定と「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産について回収可能性がないと判断されたため、当事業年度において繰延税金資産を1,292百万円取崩しております。

なお、当事業年度末の繰延税金資産及び税務上の繰越欠損金の状況につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載のとおりであります。

当該会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度に与える影響

当該会計上の見積り及び見積りに用いた仮定については、当事業年度末現在において入手可能な情報に基づいており、上記「見積りに用いた重要な仮定」の見直しが必要となった場合には繰延税金資産の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、輸出版売取引について、顧客との契約条件に基づき、財又はサービスを顧客に移転し履行義務が充足された時点で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は360百万円増加し、売上原価は340百万円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ20百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は48百万円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は48百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、これによる影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号

2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していません。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 従業員の住宅資金借入債務に係る連帯保証債務

	第24期 (2021年3月31日)	第25期 (2022年3月31日)
	88百万円	68百万円

(2) 原材料の購入予約契約

当社に所有権が移転していない、購入予約品残高であります。なお、購入予約契約の終了時に未購入残高がある場合、契約先から第三者への転売状況によっては、当社に損失が発生する可能性があります。

	第24期 (2021年3月31日)	第25期 (2022年3月31日)
	- 百万円	2,090百万円

2 売上債権の流動化

当社は、売上債権の流動化を行っており、当期末の残高は以下のとおりであります。

	第24期 (2021年3月31日)	第25期 (2022年3月31日)
売上債権譲渡残高	1,926百万円	- 百万円

3 債務引受契約

未払金残高のうち債務引受契約により支払期日を延長している未払金残高であります。

	第24期 (2021年3月31日)	第25期 (2022年3月31日)
未払金	1,058百万円	- 百万円

4 コミットメントライン契約

新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、機動的かつ安定的な資金調達手段の確保を図ることを目的としてコミットメントライン契約を締結しております。

	第24期 (2021年3月31日)	第25期 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,100百万円	5,100百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	5,100百万円	5,100百万円

5 財務制限条項

第24期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は、投資資金の調達を行うため、財務制限条項付融資契約（シンジケートローン）を締結しております。
また、(4)記載のコミットメントライン契約についても下記の財務制限条項が付されており、借入人は当該条項を遵守することを確約する旨が定められております。

㈱三井住友銀行を幹事とする2017年11月28日付シンジケートローン契約
（財務制限条項）

- (1) 各事業年度の末日の報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の金額を259億円以上、又は直近の事業年度の末日の報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上の金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日の報告書等におけるキャッシュ・フロー計算書に記載される営業活動によるキャッシュ・フローの金額を2期連続して赤字としないこと。

㈱三井住友銀行を幹事とする2021年3月26日付シンジケートローン契約及び同日付コミットメントライン契約
（財務制限条項）

- (1) 各事業年度の末日の報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、2021年3月期末日の報告書等における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日の報告書等における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における単体のキャッシュ・フロー計算書に記載される営業活動によるキャッシュ・フローを、2期連続して赤字としないこと。
- (3) 2022年3月期末日の報告書等におけるセグメント情報に記載されるチタン事業のセグメント利益の金額を、2021年3月期末日の報告書等におけるセグメント情報に記載されるチタン事業のセグメント利益の金額以上とすること。
- (4) 2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における単体の損益計算書に記載される営業損益を、損失としないこと。

第25期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は、投資資金の調達を行うため、財務制限条項付融資契約（シンジケートローン）を締結しております。

また、(4)記載のコミットメントライン契約についても下記の財務制限条項が付されており、借入人は当該条項を遵守することを確約する旨が定められております。

㈱三井住友銀行を幹事とする2021年3月26日付シンジケートローン契約及び同日付コミットメントライン契約
（財務制限条項）

- (1) 各事業年度の末日の報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、2021年3月期末日の報告書等における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日の報告書等における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における単体のキャッシュ・フロー計算書に記載される営業活動によるキャッシュ・フローを、2期連続して赤字としないこと。
- (3) 2022年3月期末日の報告書等におけるセグメント情報に記載されるチタン事業のセグメント利益の金額を、2021年3月期末日の報告書等におけるセグメント情報に記載されるチタン事業のセグメント利益の金額以上とすること。
- (4) 2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における単体の損益計算書に記載される営業損益を、損失としないこと。

㈱三井住友銀行を幹事とする2022年2月24日付シンジケートローン契約
（財務制限条項）

- (1) 2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年3月期末日の報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日の報告書等における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等におけるキャッシュ・フロー計算書に記載される営業活動によるキャッシュ・フローを、2期連続して赤字としないこと。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 他勘定振替高

	第24期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第25期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
貯蔵品へ振替	7百万円	27百万円
一般管理費へ振替	22百万円	13百万円
計	30百万円	41百万円

3 研究開発費の総額

	第24期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第25期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費に含まれている研究開発費	757百万円	780百万円

4 固定資産除却損

	第24期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第25期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
撤去費	87百万円	35百万円
建物	14百万円	1百万円
機械及び装置	13百万円	5百万円
建設仮勘定	4百万円	44百万円
その他	0百万円	0百万円
計	120百万円	88百万円

5 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	第24期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第25期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	771百万円	439百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第24期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,800,000	-	-	36,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,336	-	-	1,336

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	183	5.00	2020年3月31日	2020年6月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第25期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,800,000	-	-	36,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,336	-	-	1,336

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	第24期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第25期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	6,523百万円	10,666百万円
現金及び現金同等物	6,523百万円	10,666百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引に係る注記

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	第24期 (2021年3月31日)	第25期 (2022年3月31日)
1年内	73百万円	74百万円
1年超	1,115百万円	1,046百万円
合計	1,189百万円	1,120百万円

(注) 未経過リース料には、資産除去債務の設定対象となっている賃借地の見積使用期間に係る賃借料相当額を含んでおります。

なお、資産除去債務の設定対象となっている賃借地については、法的には解約可能であります。事業活動に必須の資産であり、実質的に解約する見込みがないため、解約不能のリース取引に準ずるリース取引として上記未経過リース料に含めております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引は外貨建売掛金の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、長期借入金の支払利息の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建の借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引を必要に応じて実施する方針であり、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととし投機的な取引は行わないこととしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

第24期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	貸借対照表計上額(1)	時価(1)	差額
投資有価証券及び関係会社株式			
投資有価証券	164	164	-
関係会社株式	46	46	-
長期借入金	(38,500)	(38,290)	209

1 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

2 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては注記を省略しております。

第25期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	貸借対照表計上額(1)	時価(1)	差額
投資有価証券	155	155	-
長期借入金	(39,000)	(38,895)	104

1 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

2 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては注記を省略しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

第24期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,523	-	-	-
売掛金	7,377	-	-	-
未収入金	1,172	-	-	-
合計	15,073	-	-	-

第25期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,666	-	-	-
売掛金	13,507	-	-	-
未収入金	52	-	-	-
合 計	24,225	-	-	-

(注2) 長期借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

第24期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	1,500	-	-	-	-
未払金	1,171	-	-	-	-
長期借入金	2,000	19,700	8,800	1,000	7,000
合 計	4,671	19,700	8,800	1,000	7,000

第25期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	1,500	-	-	-	-
長期借入金	8,200	10,800	1,000	7,000	12,000
合 計	9,700	10,800	1,000	7,000	12,000

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

第25期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	155	-	-	155
資産計	155	-	-	155

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
第25期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	38,895	-	38,895
負債計	-	38,895	-	38,895

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第24期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

その他有価証券

区分	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	210	75	135
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		210	75	135

第25期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

その他有価証券

区分	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	155	75	79
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		155	75	79

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 第24期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 通貨関係

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(注1)	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル(注2)	1,630	-	30	30
	為替予約取引 買建 米ドル(注2)	(1,630)	-	30	30
合計		-	-	-	-

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 外貨建売掛金に対して為替予約取引を実施後に当該売掛金を流動化したことにより生じたものであります。

第25期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
 該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 第24期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,193	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

第25期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	6,585	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	第24期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第25期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,813	4,722
勤務費用	280	270
利息費用	10	15
数理計算上の差異の発生額	36	259
退職給付の支払額	345	264
退職給付債務の期末残高	4,722	4,484

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	第24期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第25期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	3,219	3,595
期待運用収益	64	71
数理計算上の差異の発生額	368	191
事業主からの拠出額	107	101
退職給付の支払額	164	-
年金資産の期末残高	3,595	3,578

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(百万円)

	第24期 (2021年3月31日)	第25期 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,391	2,276
年金資産	3,595	3,578
	1,204	1,302
非積立型制度の退職給付債務	2,330	2,207
未積立退職給付債務	1,126	905
未認識数理計算上の差異	70	57
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,055	963
退職給付引当金	1,973	1,909
前払年金費用	917	945
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,055	963

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	第24期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第25期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	280	270
利息費用	10	15
期待運用収益	64	71
数理計算上の差異の費用処理額	136	60
過去勤務費用の費用処理額	48	-
確定給付制度に係る退職給付費用	411	274

(注) 上記の退職給付費用以外に、割増退職金を第24期に95百万円、第25期に44百万円営業外費用に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第24期 (2021年3月31日)	第25期 (2022年3月31日)
債券	35.8%	36.1%
株式	33.2%	33.8%
一般勘定	28.0%	27.4%
その他	3.0%	2.7%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	第24期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第25期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.208% ~ 0.215%	0.322% ~ 0.333%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.3%	2.3%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第24期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)48百万円、第25期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)41百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第24期 (2021年3月31日)	第25期 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	71百万円	65百万円
事業税	4百万円	18百万円
棚卸資産評価損	344百万円	325百万円
退職給付引当金	603百万円	583百万円
事業撤退損失引当金	21百万円	21百万円
減価償却費	230百万円	184百万円
資産除去債務	448百万円	455百万円
減損損失	1,081百万円	1,025百万円
税務上の繰越欠損金	3,163百万円	3,829百万円
その他	113百万円	122百万円
繰延税金資産小計	6,080百万円	6,632百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	2,731百万円	3,829百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,056百万円	2,803百万円
評価性引当額小計	4,787百万円	6,632百万円
繰延税金資産の合計	1,292百万円	-百万円
繰延税金負債		
有形固定資産(資産除去債務)	149百万円	140百万円
前払年金費用	280百万円	289百万円
その他有価証券評価差額金	41百万円	24百万円
繰延税金負債の合計	471百万円	454百万円
繰延税金資産の純額	821百万円	-百万円
繰延税金負債の純額	-百万円	454百万円

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金が増加したことに加え、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

第24期(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	512	955	1,695	3,163
評価性引当額	-	-	-	80	955	1,695	2,731
繰延税金資産	-	-	-	431	-	-	(2)431

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金3,163百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産431百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を計上しておりません。

第25期（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	512	955	2,361	3,829
評価性引当額	-	-	-	512	955	2,361	3,829
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第24期 (2021年3月31日)	第25期 (2022年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。	税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が不動産賃貸借契約を締結している賃借地に係る原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は取得より19年から31年、割引率は1.7%から2.2%を採用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	第24期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		第25期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
期首残高	1,441		1,465	
時の経過による調整額	24		24	
期末残高	1,465		1,490	

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

第25期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	チタン事業	高機能材料事業	計		
日本	9,255	1,508	10,763	-	10,763
米国	8,770	567	9,337	-	9,337
中国	4,941	746	5,685	311	5,996
その他	2,053	398	2,452	-	2,452
顧客との契約から 生じる収益	25,020	3,217	28,238	311	28,549
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	25,020	3,217	28,238	311	28,549

(注) その他欄に記載の売上高は、生産を終了したポリシリコン事業に関する残存在庫の売却によるものです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針) 6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、国内における製品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため出荷時に収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価額に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の意思決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「チタン」及び「高機能材料」を報告セグメントとしております。

各セグメントごとの主要製品は次のとおりであります。

セグメント	主要製品
チタン事業	スポンジチタン、チタンインゴット、四塩化チタン、四塩化チタン水溶液
高機能材料事業	高純度チタン、SiO ₂ 、TILOP（球状チタン粉末）、粉末チタン

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

第24期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注3)	調整額	合計
	チタン事業	高機能材料事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	14,304	2,457	16,762	291	-	17,053
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	14,304	2,457	16,762	291	-	17,053
セグメント利益又は損失()	3,923	237	3,686	261	-	3,425
セグメント資産	64,933	6,186	71,119	101	6,523	77,743
その他の項目						
減価償却費	2,411	139	2,551	-	-	2,551
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,770	356	2,126	-	-	2,126

(注1) セグメント資産の調整額は報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

(注2) セグメント利益又は損失の合計額と損益計算書上の営業損失とに差異は生じておりません。

(注3) その他欄に記載の売上高及びセグメント利益は生産を終了したポリシリコン事業に関する残在庫の売却によるものです。

第25期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注3)	調整額	合計
	チタン事業	高機能材料事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	25,020	3,217	28,238	311	-	28,549
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	25,020	3,217	28,238	311	-	28,549
セグメント利益又は損失()	1,196	939	2,135	221	-	1,914
セグメント資産	60,219	5,701	65,920	-	10,666	76,586
その他の項目						
減価償却費	2,224	207	2,432	-	-	2,432
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,525	438	1,964	-	-	1,964

(注1) セグメント資産の調整額は報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

(注2) セグメント利益又は損失の合計額と損益計算書上の営業損失とに差異は生じておりません。

(注3) その他欄に記載の売上高及びセグメント利益は生産を終了したポリシリコン事業に関する残存在庫の売却によるものです。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

なお、当該変更により、従来の方法と比較して、当事業年度のチタン事業の売上高が343百万円増加し、セグメント損失が10百万円減少しており、高機能材料事業の売上高が17百万円増加し、セグメント損失が9百万円減少しております。

【関連情報】

第24期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
6,767	6,898	2,039	1,348	17,053

(注) 売上高は仕向地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住商メタレックス㈱	9,412	チタン事業、高機能材料事業
神鋼商事㈱	2,376	チタン事業、高機能材料事業

第25期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
10,763	9,337	5,996	2,452	28,549

(注) 売上高は仕向地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住商メタレックス㈱	16,057	チタン事業、高機能材料事業
神鋼商事㈱	4,429	チタン事業、高機能材料事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第24期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

第25期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第24期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

第25期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第24期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

第25期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第24期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人 主要 株主	日本製鉄㈱	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼等の製 造及び販売	(被所有) 直接19.4	当社の金 属チタン 等の販売	金属チタン 等の販売	569	売掛金	306

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 金属チタン等の販売については、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によつております。
- (2) 消費税等については、取引金額には含まれておりませんが期末残高には含まれております。

第25期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第24期 (2021年 3月31日)	第25期 (2022年 3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	807円32銭	720円40銭

項目	第24期 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	第25期 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失金額()	138円15銭	84円57銭
	1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎	1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎
	損益計算書上の当期純損失	損益計算書上の当期純損失
	5,083百万円	3,112百万円
	普通株式に係る当期純損失	普通株式に係る当期純損失
	5,083百万円	3,112百万円
	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳
	該当事項はありません。	該当事項はありません。
	普通株式の期中平均株式数	普通株式の期中平均株式数
	36,798,664株	36,798,664株

(注) 1. 第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。当該変更が当事業年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20,643	39	5	20,677	11,619	540	9,058
構築物	1,613	20	6	1,627	1,409	22	218
機械及び装置	67,019	1,371	467	67,923	59,698	1,761	8,224
車両運搬具	58	2	0	60	42	10	18
工具、器具及び備品	1,278	98	19	1,357	1,152	77	204
土地	14,823	-	-	14,823	-	-	14,823
建設仮勘定	651	1,964	1,678	543	-	-	543
有形固定資産計	106,087	3,498	2,176	107,014	73,922	2,412	33,091
無形固定資産							
ソフトウェア	2,168	46	1	2,214	1,821	151	392
電気供給施設利用権	331	-	-	331	331	0	0
水道施設利用権	12	-	-	12	12	0	0
電話加入権	2	-	-	2	-	-	2
ソフトウェア仮勘定	32	426	32	426	-	-	426
無形固定資産計	2,547	473	33	2,987	2,164	151	822
長期前払費用	95	105	100	101	100	-	0

(注) 当期増加額の主なものは、下記のとおりであります。

機械及び装置・・・・・・・・チタン製造設備 699百万円
建設仮勘定・・・・・・・・チタン製造設備 752百万円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500	1,500	0.45	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,000	8,200	0.77	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	36,500	30,800	0.43	2023年5月31日～ 2027年2月28日
其他有利子負債 未払金	1,171	-	-	-
合計	41,171	40,500	-	-

(注) 1 平均利率を算出する際の利率及び残高は、期末残高によっております。

2 長期借入金の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,800	1,000	7,000	12,000

3 当社は、事業資金の効率的な調達を行うため、(株)三井住友銀行を幹事とする財務制限条項付特定融資枠契約(シンジケート・ローン)を締結しております。その内容は注記事項(貸借対照表関係)に記載のとおりであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	3	-	3	3
賞与引当金	232	215	232	-	215

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	1,465	24	-	1,490

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	6,914
普通預金	2,770
定期預金	979
別段預金	1
小計	10,666
合計	10,666

b 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住商メタレックス㈱	7,977
神鋼商事㈱	3,022
日本製鉄㈱	527
大同興業㈱	301
昭和電工セラミックス㈱	270
その他	1,408
合計	13,507

(ロ) 売掛金滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
7,377	31,404	25,275	13,507	65.2	121.4

c 商品及び製品

区分	金額(百万円)
製品	
チタン部門	10,135
高機能材料部門	519
合計	10,655

d 仕掛品

区分	金額(百万円)
チタン部門	1,964
高機能材料部門	126
合計	2,091

e 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
チタン部門	2,437
高機能材料部門	12
小計	2,449
貯蔵品	
補修用材料	1,468
製造消耗品	456
小計	1,925
合計	4,375

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(百万円)
鴻池運輸(株)	460
関西電力(株)	441
丸紅(株)	380
日鉄物産(株)	124
エア・ウォーター西日本(株)	72
その他	1,247
合計	2,727

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

	第1四半期 累計期間 自2021年4月1日 至2021年6月30日	第2四半期 累計期間 自2021年4月1日 至2021年9月30日	第3四半期 累計期間 自2021年4月1日 至2021年12月31日	第25期 事業年度 自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	6,243	11,694	20,129	28,549
税引前四半期(当期) 純損失 (百万円)	558	933	1,165	1,807
四半期(当期) 純損失 (百万円)	559	933	1,166	3,112
1株当たり四半期 (当期)純損失 (円)	15.20	25.37	31.69	84.57

	第1四半期 会計期間 自2021年4月1日 至2021年6月30日	第2四半期 会計期間 自2021年7月1日 至2021年9月30日	第3四半期 会計期間 自2021年10月1日 至2021年12月31日	第4四半期 会計期間 自2022年1月1日 至2022年3月31日
1株当たり四半期 純損失 (円)	15.20	10.17	6.32	52.88

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取・買増手数料	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。(ホームページアドレス https://www.osaka-ti.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。

- 一 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 二 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 三 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 四 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---------------------------------|--|--------|---------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書 | 事業年度
(第24期) | 自
至 | 2020年4月1日
2021年3月31日 | 2021年6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第24期) | 自
至 | 2020年4月1日
2021年3月31日 | 2021年6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書 | 事業年度
(第25期第1四半期) | 自
至 | 2021年4月1日
2021年6月30日 | 2021年8月6日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第25期第2四半期) | 自
至 | 2021年7月1日
2021年9月30日 | 2021年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第25期第3四半期) | 自
至 | 2021年10月1日
2021年12月31日 | 2022年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2021年6月21日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月21日

株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝川 裕介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの2021年4月1日から2022年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（税効果会計関係）に記載の通り、前事業年度末に計上した繰延税金資産1,292百万円を当事業年度に全額取り崩している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、会社は、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性を判断しており、その判断における将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、売上の変動見込み、チタン原料価格の変動見込み等である。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について、翌事業年度まで影響が継続するとの仮定に基づいて見積りを行っている。加えて、ロシアによるウクライナ侵攻が事業に与える影響は、翌事業年度以降複合的かつ多岐にわたると想定され、現時点で入手可能な情報により会計上の見積りを行っている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する経営者の判断の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による繰延税金資産の回収可能性の評価に関する重要な虚偽表示リスクに対応する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 ・ 一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、税務の専門家を関与させ検討するとともに、その解消スケジュールを検討した。 ・ 経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 ・ 将来計画の見積りに含まれる重要な仮定である売上の変動見込み及びチタン原料価格の変動見込み等については、経営者と議論するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析、得意先及び仕入先との中長期契約との整合性の確認を実施した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響及びロシアによるウクライナ侵攻による影響については、入手可能な外部の情報等に基づき、会社の置いた仮定と不確実性への対処が適切か検討した。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2022年3月31日現在、貸借対照表に有形固定資産を33,091百万円、無形固定資産を822百万円計上しており、これらの総資産に占める割合は44%である。</p> <p>これらの固定資産について、会社は減損の兆候を識別したが、減損損失の認識は不要と判断している。その判断の際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローを基に算定しており、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された事業計画等を基礎としており、そこでの重要な仮定は、売上の変動見込み、チタン原料価格の変動見込み等である。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について、翌事業年度まで影響が継続するとの仮定に基づいて見積りを行っている。加えて、ロシアによるウクライナ侵攻が事業に与える影響は、翌事業年度以降複合的かつ多岐にわたると想定され、現時点で入手可能な情報により会計上の見積りを行っている。</p> <p>固定資産の減損は、主に経営者による将来の事業計画の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損の認識の要否に関する経営者の判断の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による固定資産の減損に関する重要な虚偽表示リスクに対応する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 ・ 経営者による将来キャッシュ・フローの見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 ・ 将来計画の見積りに含まれる重要な仮定である売上の変動見込み及びチタン原料価格の変動見込み等については、経営者と議論するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析、得意先及び仕入先との長期契約との整合性の確認を実施した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響及びロシアによるウクライナ侵攻による影響については、入手可能な外部の情報等に基づき、会社の置いた仮定と不確実性への対処が適切か検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。